

# 議会評価結果表

事業名	評価	評価理由	特記事項
1 デジタル化推進事業（電子申請の推進）	1 拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請の推進により市民は移動時間や待ち時間を削減でき、利便性が向上し、行政も限られた人材で業務効率化とコスト削減を同時に実現している点は大きな成果である。</li> <li>・次年度以降、電子申請件数の増加や新たな手続きのオンライン化が見込まれており、利用拡大が期待される。また、高齢者等に配慮した「書かない窓口」は全国的にも先進的で、より積極的な活用が望まれる。</li> <li>・電子申請の拡大は職員の業務負荷軽減につながっている一方で、未対応手続きへの対応や利用促進のための職員体制など課題が残っている。人口減少が進み、職員の人材確保が難しくなる中、電子申請の推進は将来の行政運営を持続可能なものとするための基盤であり、その過渡期として全庁的な意識醸成と集中的な取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の業務負荷軽減に向け、ノーコードやRPA導入を加速する必要がある。</li> </ul>
2 シティプロモーション推進事業	2 改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎FMでは多彩なゲストを招くなど番組編成を工夫し、シビックプライドの醸成に寄与した。また、WEBプロモーションでは「#ちがすき」での発信が定着し、茅ヶ崎の魅力発信力が向上している。</li> <li>・移住相談やワークショップを通じ、移住者同士や市民団体間のつながりが形成され、市民活動の活性化に貢献した。</li> <li>・一方で、これらの媒体をさらに有効活用するための工夫や内容の充実が今後の課題であると考える。</li> <li>・聴取率や移住相談者数などの効果測定指標の整備、市民意識調査による客観的評価、歴史的背景や地域アイデンティティを踏まえた深みのある発信への進化が求められる。</li> </ul>	
3 職員の研修事業	1 拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別、特別研修を合計29講座、派遣研修を68講座、240人を各種研修機関へ派遣したほか、社会の変化や組織課題への対応策として、定年延長、ハラスマント対策、女性活躍推進研修を実施し、若手職員に向けたキャリア充実研修や育児経験者サークルミーティングなど、職員一人一人が、主体的に学び、挑戦していく研修を実施したことは評価する。</li> <li>・研修の質、量は一定水準を維持している一方で、業務多忙や短時間勤務など時間に制約のある職員の増加により研修時間の確保が難しくなっていることから、すべての職員が学ぶ環境を確保できるように、オンライン研修の充実が求められる。</li> <li>・今後は技術職をはじめとした専門スキルやDX対応力の強化など、研修を通じて職員が自己の成長を実感し、モチベーションを高めることができるよう、研修の質、量の拡充を求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民連携研修の内容をさらに拡充するなど、職員のニーズを把握し、時代の変化への対応及び実務に直結するスキルの習得を推進すべきである。</li> </ul>

事業名	評価	評価理由	特記事項
4 公共下水道施設の地震対策事業	1 拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震等の災害発生時に重要な公共インフラである公共下水道施設の機能が維持されることは、公衆衛生の保全や防災拠点の下水処理などの観点からも、極めて優先度の高い事業である。</li> <li>・茅ヶ崎市下水道総合地震対策計画（第3期）における令和6年度時点の耐震化率は順調に推移しているものの、市民の安全、安心な生活環境の維持保全のため、できる限り早期の整備が求められている。一方で、交付金の減額や物価高騰の影響に対し、工事件数を最小限の範囲で減少させて対応したことは理解するが、財源が国県支出金と地方債であることを踏まえ、長期的な財源の確保策の検討も併せて求められている。他自治体との情報共有と広域連携による事業の効率化やコスト縮減を模索しつつ、迅速な事業遂行を図るべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国で頻発する陥没事故等を受けて、下水道施設に対する市民の関心は高まっている。茅ヶ崎市下水道総合地震対策計画（第3期）の整備内容及び進捗状況などを積極的かつわかりやすく市民へ周知する必要が生じている。</li> <li>・府内においても専門人材を育成しつつ、技術面のみならずコスト面を含めて民間事業者の最新技術などの調査研究及び活用を推進すべきである。</li> </ul>
5 地域公共交通計画の推進事業	2 改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市地域公共交通計画に基づく地域公共交通会議の開催や、予約型乗合バスの乗合所の増設、コミュニティバス情報のオープン化と起終点の見直しに係る協議など、公共交通による市民の移動利便性向上のための施策展開を評価する。一方で、コミュニティバスの運転士不足や高い市負担率などの課題に対し、普通二種免許で運転できる小型車両や自動運転技術導入の検討、きめ細かな利用ニーズの把握と公共交通サービス提供事業者との協議など、運行効率の向上と利用客数の増加に向けた取組が求められており、将来的には受益者負担率の適正化についても議論する必要があると考える。</li> <li>・高齢化による運転免許返納者の増加や公共交通網の脆弱化が顕在化してきている。福祉的な側面も持つ本事業について、茅ヶ崎市内の既存の交通網と地勢的特性を踏まえた公共交通空白地帯解消策と持続可能な事業運営に向けた柔軟な施策展開を図るべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスの自動運転技術の実証実験に当たっては、関心のある市民への事前説明と周知を徹底すること。</li> <li>・予約型乗合バスの藤沢市域への乗り入れについて、粘り強い協議を求める。</li> <li>・自転車（シェアサイクル）の利活用推進は、利用実態などのエビデンスを踏まえつつ、安全対策に配慮したものとなるよう関係機関との連携を強化すべきである。</li> </ul>
6 バリアフリー基本構想の推進事業	2 改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー基本構想推進協議会及び市民部会を開催するとともに、特定事業者との意見交換会、ポスター掲示、講演会、府内職員研修、公道の段差解消、コミュニティバスへのノンステップバスの100%導入など、バリアフリー施策の推進に係る事業をソフト面、ハード面とともに着実に実施したことを評価する。特に、会計年度任用職員として障がいを持つ方を採用し、当事者目線の取組を推進したことは特筆すべき点である。一方で、心のバリアフリー教室は、障がいを持つ方との交流を目的とするのではなく、障がいに対する正しい理解が得られるようプログラム内容の改善や手法の見直しが必要と考える。</li> <li>・コンパクトシティたる茅ヶ崎市の特性を踏まえ、都市公園や道路施設などのハード面の整備とソフト面の施策を適切にリンクさせつつ、DXの活用も含めて事業展開を図るべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー基本構想が、市民の日常に定着するようSNSによる発信を強化すべきである。</li> <li>・道路や公園、景観といった各部門と円滑な連携がとれるよう全庁的な取組であることを認識し、市長部局や各行政委員会が一体となって推進体制を強化すべきである。</li> </ul>

事業名	評価	評価理由	特記事項
7 学習支援・子どもの居場所づくり支援事業	2 改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、全国的に不登校児童・生徒、共働き家庭が増加傾向にあり、本市でも同様の状況がみられる。こうした背景を踏まえ、多様な学習機会や居場所を整備することは重要であり、子どもやその保護者が安心して過ごすことができる環境は必要と考えるため、本事業は引き続き継続すべきである。一方で、今後も多様なニーズに応じた居場所を提供する団体の増加が望まれるもの、財源には限りがある。補助金の配分方法や上限額の設定、継続的な支援の在り方については、各団体や利用者からの情報収集等を行い、得られた利用者の声を運営団体と共有しアウトプットしていく必要がある。</li> <li>・令和6年度は補助金の上限額を上げたことで、より利用しやすく実効性のある事業となり、今後も新規団体の増加を期待する。市は助成を行うだけでなく、団体への支援や団体同士の横のつながりをつくることも必要である。市としての一定の方向性を示すこと及び活動内容を把握し、全体の活動の推進について今後検討していくべきである。また、市のホームページ、インスタグラム等のSNSを使った広報活動も有効と考える。夏休みの子どもの居場所への助成を柔軟に行うなどの対応は継続して行い、子ども自身が多種多様な居場所を選択できるさらなる仕組みづくりが重要と考える。</li> </ul>	
8 ファミリー・サポート・センター利用助成事業	2 改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は、第3子以降の実質無償化など利用料助成を拡大し、利用のしやすさを高めたことは評価できる。その結果、活動件数、活動時間数は増加し、制度の利用促進には一定の効果があったと考える。一方で、依頼会員・支援会員・両方会員の数はほぼ横ばいであり、新規会員の拡大には十分つながっていないため、さまざまなツールを活用し、多くの方への利用促進、制度の周知啓発にも努めていく必要がある。また、子どもが中学校に進学した際に依頼会員から支援会員へ移行してもらうための仕組みづくりなど、会員循環を意識した工夫も求められる。</li> <li>・第3子以降の利用者は当初の利用想定を上回り、件数・時間数ともに大幅な伸びがみられた。一方で、より幅広い会員に制度を活用してもらい、事業を継続的に行うためには、依頼会員・支援会員・両方会員のバランスのとれた増加を図り、相互援助活動として定着させていく工夫をさらに行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親世帯、生活保護世帯、非課税世帯の利用を促進させるため、助成額の見直しも必要と考える。</li> <li>・支援会員が安心して活動ができるよう、研修の充実や先輩会員による事例共有などのサポート体制の強化が必要と考える。</li> <li>・個人宅での預け合いにハードルを感じる会員もいるため、子育て支援センターや公民館等の公共施設を活用した預かり事例を周知し、利用イメージを広げる工夫も求められる。</li> <li>・支援会員の活動を時給換算すると県の最低賃金を下回る水準であり、これが支援会員数の伸び悩みに影響している可能性がある。担い手不足解消のため、支援会員の報酬の見直しについては検討課題であると考える。</li> </ul>
9 コミュニティ・スクールの導入の推進（令和6年度まで開設分）	2 改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校19校をコミュニティ・スクールとし、地域防災の実施や子どもの居場所づくりのための学習会・勉強会を実施するなど、教育環境の改善に寄与し、一定の進捗と効果があったことは評価する。保護者や地域住民が学校運営に参画し、支援・協力を推進していくことは容易ではないが、時間をかけて相互理解を深めることが重要である。また、地域特性に応じた課題に対して解決策を検討できるよう、各校での情報交換を行うなど、導入にとどまらず、運営の推進を継続し、さらなる改善に取り組む必要がある。</li> <li>・地域の方々に負担がかかることから、一人に負担が偏ることのないよう人材育成・確保を行い全体でサポートできる仕組みをつくるとともに、地域によって抱える課題も違うことから、関係者と連携を持ちながら進めていく必要がある。また、担当教職員の負担が一時的に増える可能性があるため、会議の分科会を活用した役割分担や事例共有を進め、負担が集中しない仕組みづくりを行うことが重要である。多様な意見が反映できるよう人選について配慮するとともに、オンライン会議等も導入する中で、事務の効率化や負担軽減を図る必要がある。</li> <li>・会議内容については保護者をはじめ地域住民へ広く発信する中で、取組に対してどのように受け止められたかなど、児童・生徒も含めた広範な意見を聴取し、検証していく必要がある。</li> </ul>	

事業名	評価	評価理由	特記事項
10 重層的支援体制整備事業	1 拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は本事業の3年目であり、職員と各地区の相談支援包括化推進員が各地域に出向き、地域の実情に応じた資源の開発等により、形の見える成果を上げ始めていることは評価する。一方で、複雑化・複合化した課題が増加していることに加え、制度の狭間等の潜在的ニーズの把握により、今後はさらに相談件数が増えていくことへの対応が必要と考える。</li> <li>・委託先である社会福祉協議会との連携を深めるとともに、多職種・多機関との連携や人材のスキルアップがさらに求められる。また、増加する相談者に対するアウトリーチ等を通じた継続的支援も強化する必要があり、国の動向もあるが、さらに予算と人員を拡充すべきと考える。</li> </ul>	
11 基幹相談支援センター等機能強化事業	1 拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年10月で本センターが2年目を迎え、相談支援体制の充実が図られた結果、各相談支援事業者等からの相談件数が増えていること、支え合う場の創設や研修会、交流会等の実施により、相談員の連携強化が図られ、相談員の孤立解消につなげていることは評価する。一方で、相談支援専門員の人材不足により、本人や家族等がセルフプランを作成せざるを得ない状況を招いており、相談を必要としている人がいつでも相談を受けられる体制の整備が急務である。</li> <li>・相談支援事業者等に対して多角的にさまざまな支援を行うことで、相談員の負担を軽減し、障がい者等に適切な支援ができる体制や相談しやすい環境のさらなる整備に加え、ＩＣＴの活用等による相談支援効率の向上が必要であるため、拡充すべきと考える。</li> </ul>	
12 地域ケア会議推進事業	2 改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターが地域住民や関係機関、事業所等と地域ケア会議を継続的に開催し、課題共有や個別課題に関する話し合いが行われてきたことは評価する。一方で、役割の兼務などの理由で一人の方が複数の会議に出席するなど一人にかかる負担が多くなっており、担い手不足と併せて課題となっている。</li> <li>・新たな担い手の人材確保策を検討するとともに、今後は地域ケア会議の内容や目的を明確化し、合理的な開催に努めることに加え、リモート開催を可能にするなど開催方法の抜本的な改善を検討すべきと考える。</li> </ul>	

事業名	評価	評価理由	特記事項
13 自殺対策推進事業	1 拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策を推進するため、第2期茅ヶ崎市自殺対策計画に基づき少ない予算の中でゲートキーパー養成やフォローアップ研修を行ったことは評価する。一方で、本市の自殺者は増加傾向にあり、自殺する世代や生活環境なども多岐にわたっているため、早急な対策が求められる。</li> <li>・市民一人一人が関心を持ち、助け合いの機運を醸成させていくとともに、地域全体で支え合うことが不可欠である。また、関係機関等への相談内容の傾向を的確に把握し、啓発、予防につなげていくことが必要であり、府内及び関係機関との連携を強化することに加え、相談体制の整備を促進させ、生きることへの包括的な支援体制のさらなる拡充を求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部局を中心とした府内関係課とさらなる情報共有を図り、自殺対策への連携強化に取り組むことが自殺者の減少に向けての第一歩となると考える。</li> </ul>